

住まいは人を育てる

あいりん地域の元野宿生活者、障害者、生活困難者に寄り添って

NPO サポートィブハウス連絡協議会

シニアハウス 陽だまり

代表 宮地 泰子

野宿生活を送る人たちは、一般的にホームレスと呼ばれています。野宿生活者を受け入れる決意をしたとき、あいりん地域で、長く労働者たちと関わってきた経験から、ホームレスの人たちが単に住むところ・ハウスを得たとしても、真に人間らしい生活を送ることは難しいのではないかと考えるようになりました。あいりん地域は、もともとホームのない、またはホームとの関係が非常に希薄なおっちゃんたちが多く暮らす町です。私は‘建物と人’という仕事に関わってきて、以前から「建物・住まいはひとを育てる」という思いを持ち続けていました。その視点は今も変わらず、元野宿生活者・障害者・生活困難者に寄り添いながら、さらにその思いを深めています。建物・住まいとともに育っていくあいりんのおっちゃんたちへの支援についてお話を進めさせていただきたいと思います。

ハウスレスにハウスを

ハウスからホームへ

ホームでの自立…生活自立、就労自立

コミュニティの形成

あいりん地域とは

大阪市西成区菰之茶屋周辺のあいりん(釜ヶ崎)地域は、JR新今宮駅の南側に広がる、日本最大の寄せ場です。この地域は、交通の便が非常によく、JR西日本、南海電鉄、阪堺電軌鉄道、大阪市営地下鉄などの鉄道網が走っています。JRでは京都・奈良・神戸・東京、南海電鉄では和歌山・高野山などの観光地へ容易に行くことができ、また市営地下鉄を乗り継ぐと市内および周辺の地域へたやすく移動することが出来る本当に足の便のいい立地にあります。

このあいりん地域には約25,000人の日雇い労働者が生活しています。東京・山谷の10,000人、横浜・寿の5,000人と比べるとはるかに多く、日本最大の日雇い労働者市場が形成されています。日本の高度経済成長期を支えてきたのは、まさしくこの釜ヶ崎の日雇い労働者たちでした。多くの労働者が、仕事を求めて全国からやって来て、建設・土木・港湾事業などの日雇い労働に従事してきましたが、バブルの崩壊とともに、また、産業構造



の変化もあいまって、仕事は激減し、彼らをより窮乏化させていきました。さらには、高齢化する労働者の問題が顕在化し、あるいは、障害・けが・病気などで仕事を継続できなくなり、野宿生活者となっていく人が増えていきました。長引く不況の中、釜ヶ崎の労働者のホームレス化はとどまる所を知らぬ状況でした。

以前は、活気あふれる日雇い労働者の町でしたが、その頃でさえも、低賃金労働、不安定就労に加えて、労働者自身の生活スタイルにも不安定要素が内在していたといえます。

この不安定要素について少し述べます。彼らは高度成長期に、農村などの比較的貧しい家庭から、満足な教育も受けず、働き手として都会に出てきた人たちが多かったのです。日雇い労働という不安定な雇用形態の中で社会保障もなく働き続け、不況になり仕事が激減すると、瞬く間に野宿生活に陥らざるをえない状況にあったといえます。このことが、社会の常識知らず、はずれ者という捕らえられ方に深く関係していることを知って、彼らに対する理解が私の中に芽生えて来ると同時に、安定した生活を提供するには生活に寄り添った支援が不可欠と考えるようになりました。（このことが正にサポーターハウス之源となっているものです。）読み書きが出来ない、弱味を見せると生きていけないので、隠そうとする。知られたくないので深く付き合うことをしない。都合が悪くなるとぶいとな怒ってそらす。だから、大事な情報も自分流に解釈して、それも外れてしまうという場面がよく見られます。親族との関係も希薄かまたは決裂状態の人がほとんどで、年端も行かぬ間に出てきているので、家庭内のしつけや教育・ルールの学びもほとんど出来ていません。彼らが礼儀作法、言葉遣いなど、世間の人とは何か違うなど感じたとき、居易い寄せ場の町に住み着くようになったのは、当然の流れであったといえます。そういう人たちが集まって、更にある意味世間とは一風違ったコミュニティが作られたのは想像に難くありません。

また、彼らを取り巻く雇用形態も、正規雇用の対極にある日雇いや契約と呼ばれる一定期間だけの仕事に従事するといったものの重なりであったため、友人も少なく、またその友人という関係がマイナスを引き起こすということも認識していて、偽名をいくつも持っていたり、ドヤを渡り歩いたりするという、地域内でも旅人生活を送らざるを得ない人たちが多かったということもうなずけます。

1990年代、野宿生活者はどんどん増えて来、地域の人たちも、商店街の人たちも、簡易宿泊所の経営者も、「どないかなれへんのか、..」と、荒れていく町を憂えている中、1998年頃「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」が生まれ、私もそのメンバーに参加しました。そして一年余りのワークショップ・議論の末、この状況を打開するために、簡易宿泊所を業態転換して、共同住宅への道を選びました。2000年9月のことです。ホームレスとなってしまった旅人生活者たちが、生活保護という制度の元に定住者となって行ったのです。今のあいりん地域の住人たちです。



シニアハウス陽だまりの現況

2000年9月に簡易宿泊所を業態転換して7年半経過した今、野宿生活者の入居依頼はほとんどなく(当初は約85%が野宿から支援団体を通して入居。この2~3年は非常に少なくなっていて、昨年は8人新入居のうち野宿生活者は1人、今年も1人)、むしろ施設卒業者(退所者)・病院退院者や単身での生活困難者が主になっています。現在の陽だまりは高齢者・障害者・若年病気保有者・認知症の人・戸籍のない人、勿論元気な人も、さまざまな人が一つの館に暮らしていて、それぞれの生活スタイルで暮らしていきけるよう、約8人のスタッフが支援し見守っています。



(資料1)

陽だまりオープン時と現在の入居者の
「生活原資と年齢分布」の対比表

入居者数 (全101室)	2002年3月 98人	2008年4月 99人
生活原資		
自力労働	2	2
年金のみ	3	3
年金+生保	1	11
就労+生保	0	4
生活保護のみ	92	79
年齢別		
20歳代	0	1
30歳代	0	0
40歳代	1	6
50歳代	7	8
60歳代前半	6	8
〃 歳代後半	59	23
70歳代前半	19	34
〃 歳代後半	6	16
80歳代	0	3
	計98人	計99人

(資料2)

2001年7月29日 参議院選挙
における入居者の投票行動

アンケート調査	
実施日	: 2001年7月29日
時間	: 20:00~22:00
対象者	: 生活保護受給入居者 85名 (別途5名・選挙権なし 7名・入院中 3名・一般労働者)
回答者	: 83名(2名不在) 投票済 63名 棄権 20名
投票率	: 74% (全国投票率56%)
声	「何十年ぶりかに行った」 「女の人がんばれ! →女性党」 「自分は運動体やから民主党」 「小泉に賭けねば日本はダメです」 「生まれて初めて選挙に行った」 「選挙は行かなアカン」 「医療と福祉の自由連合に入れた」

共同住宅への転換

シニアハウス陽だまり・建物紹介

敷地 320.38 m²

建築面積 220.96 m²

延べ床面積 1280.11 m²

101室 個室 1室耐火構造 1室面積・6 m²(3畳)

6階建て鉄骨ALC構造 平成2年建築、平成12年に共同住宅に業態転換

簡易宿泊所を業態転換して、野宿生活者を受け入れるに当たって、次のような方向性を決めました。

1. コミュニケーション回復の場としての談話室(共同リビング)の設置
2. 高齢者・障害者に優しい建物(洋式トイレ、バリアフリー化)
3. 地域との共存ー地域参加、ルール違反をしない
4. 保証金無し、保証人無し、家賃後払い

この方針の下、2000年7月に改造工事に入り、工事も十分に完了していない中、2000年9月にシニアハウス陽だまりはオープンしました。

さらに、簡易宿泊所から共同住宅に変わるには次の手続きを必要とされました。

・業態転換手続き

- | | | | | |
|---------|----------|-----------|---------------------------|----------------------------|
| ①保健所 | ・廃業届出 | ・営業許可証返納 | | |
| ②消防署 | ・廃業届済み証 | ・賃貸契約書 | ・マル適交付書返納
(定期点検がゆるくなる) | |
| ③法務局 | ・建物の登記変更 | (旅館→共同住宅) | | |
| ④区役所税務課 | ・変更届 | ・廃業届コピー | ・登記簿謄本 | ・賃貸契約書
(固定資産税…土地は六分の一に) |

・改造コスト

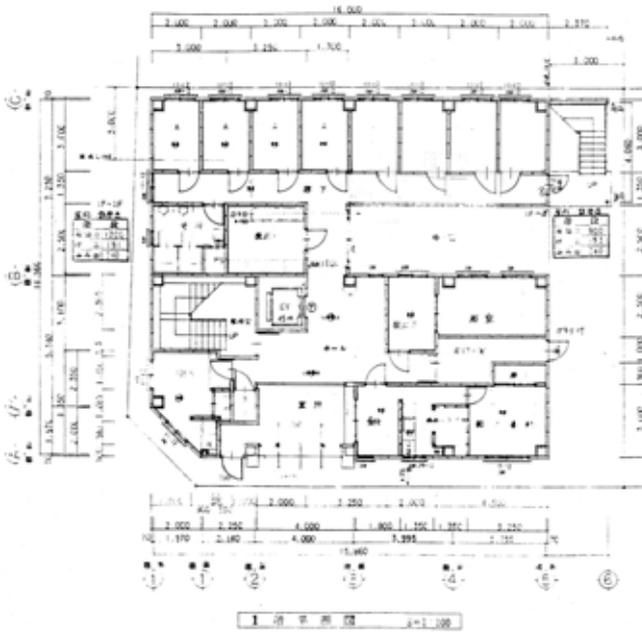
- | | | |
|---------|--------------|-------------------------|
| ① 談話室 | ¥9,047,250- | (一室耐火構造の壁4室分撤去・床面の均一化等) |
| ② 電気工事 | ¥3,374,700- | (変電設備工事・各室子メーター設置) |
| ③ 手すりなど | ¥600,000- | |
| ④ 室内改装 | ¥4,183,410- | |
| 計 | ¥17,205,360- | |

(改造工事に関して、あいりん労働者の就労に協力するというモデル事業として行うも、工事を実施したNPO法人の力量不足もあいまって工期が2倍かかり、ビジネスと想いは別、の反省あり)

その後、現在までの大きな建物改造・修理に関しては、事務所改造、エアコンのチャージャー故障交換、外壁改修に計約2,100万円の支出があります。

(資料3)

シニアハウス陽だまり 間取り図および参考写真



1階 改造前



1階 改造後



2階~6階



談話室

陽だまりの支援

高齢者・障害者・ひとりで生活していくのが困難な人たちが、居宅での生活を送る上で、さまざまな支援が不可欠となってきます。ことに、長年のいびつな生活歴を持つ人や生活スキルの乏しい男性が多いことから、生活障害ともいえる問題を抱えている人も少なくありません。もちろん、何の問題も無く普通に暮らせている人もいますが、陽だまりではその人の状態に合わせた支援体制・内容でサポートしています。

*** 入居時 ...** その人の状態や必要性に合わせて本人・関係者(支援者など)と相談し、本人の同意に基づいて支援を行います。

- ①生活保護受給手続きの支援。書類記入・役所同行支援。(ほぼ全員)
- ②住民票の移動、健康保険・年金などの手続きの支援。(必要に応じて)
- ③日用品(生活必需品)の準備相談、手伝い。購入代行。(必要に応じて)
- ④医療機関・受診状況などの確認・調整。服薬管理の有無の確認。(必要に応じて)
- ⑤金銭管理の有無の確認。(必要に応じて)
- ⑥身分証明書(“安心お守りカード”)の作成。(ほぼ全員。)
- ⑦食事(配食弁当)などの手配の有無の確認。(本人の生活状況に応じて提案)
- ⑧介護の必要性など生活自立度の確認及び手配。

*** 健康維持 ...** 高齢者・障害者の人たちは、ふとしたことで体調(心身ともに)を崩しがちです。安心して穏やかに過ごすためには、日頃からの健康管理が大切だと考えています。入居者の人たちが少しでも健康に生活できるよう、支援しています。

- ①医療相談、医療機関の紹介、受診・服薬に関する連絡調整
- ②通院付き添い(必要に応じて)
- ③入退院支援(入院セットなど入院の準備、退院の手続きなどの支援)
- ④病院訪問(入院見舞い、医師・看護師からの病状説明聞き取り)
- ⑤服薬管理(重要!その人の状態(管理能力等)に応じて)
- ⑥市民検診(定期的に受診していない人も年に1回は必ず受けてもらいます。)
- ⑦結核検診(誕生日検診。入居時及び年に1回の誕生日に受診)

*** 日常生活支援 ...** ”陽だまり”に入居当初は、まずは居宅(住まい)に慣れてもらうことを第一の支援内容としています。しばらくするとその人の生活力(自立度、支援の必要性)が見えてきますので、その状態に合わせた支援を行います。内容は多岐に渡り、かつ継続的な支援、そしてその時の状況に見合った内容としなければなりません。ここでは日常生活支援の一例をあげています。いずれも本人・関係者などと相談し、本人の意向・同意に基づいて支援しています。

- ①安否確認(必要時意外は部屋に立ち入りませんが、見かけないときなど様子確認)
- ②金銭管理(必要に応じて本人や関係者などと相談。本人の同意のもと支援)
- ③配食弁当手配(希望時のみでも可。低カロリー・減塩食などにも対応。希望者のみ)
- ④介護保険(障害)制度の利用支援(状態に合わせて介護事業所等に連絡・調整)
- ⑤生活相談(なにげない事も多い。話し相手の役割大)

- ⑥福祉相談（定期的に外部より専門家を招いて相談。希望者のみ）
- ⑦食料品・物品預かり（自己管理が困難な人の支援）
- ⑧関連機関との連絡調整（行政・医療・福祉施設・支援団体など）
- ⑨イベント・ボランティア活動などの生きがいつくり支援（自由参加）

他、館内でのモーニング喫茶開催などなど

* 地域参加

あいりん(釜)のおっちゃんたちは、長年独りで生活を送ってきた人が多く、他者との交流を嫌ったりすることが多いのです。また、ささいなことでも我慢できずに喧嘩となってしまうこともよくあります。これまでの生活習慣ゆえ、「他人のことは知らん!」「誰の世話にもなりたくない!」（←でもホントはかまってほしい・困った時には助けてほしい）といった人達が、自ら地域や社会へ参加することはとても困難な事なのです。

”陽だまり”では地域での催し物の案内をしたり、ボランティア活動への参加を促したり、外部からボランティアの方々などを招いたり、またはユニセフ・ボランティア募金を募ったりすることにより、他者を意識して(受け入れて)、出来るだけ自分が地域・社会の一員であると感じてもらえるように働きかけています。なかでも入居者(希望者)によるボランティア活動は、地域への貢献、生活のリズムづくり、生きがいつくり、さらには自己尊重などにもつながり、特筆すべき内容とっています。そしてその活躍ぶりは各方面から高く評価されています。（平成 19 年 石井記念愛染園石井十次賞 受賞、平成 18 年 大阪西成ライオンズクラブ 感謝状 他）

* ボランティア陽だまり組

入居者より希望者を募り、2002 年 9 月ボランティア陽だまり組を結成しました(西成区ボランティアビューロー登録済)。この活動はあくまで入居者自身の活動であり、スタッフが同行して、円滑に活動できるよう支援しています。活動時には組のネーム入りの黄色のジャンパー・Tシャツを着用して、メンバーとしての意識を持って動きます。「ありがとう、ごくろうさん!」の言葉が、地域に役立っていることを実感させられて、充実感を感じている人が多いようです。また地域の人たちも、「頑張ってくれている人たち」として受け入れてくれています。約 35 名が登録していて、活動はほぼ毎日、土日はイベント時のみ月 1～2 回行っています。(資料 4)

更に陽だまり組のおっちゃんたちは助け合いボランティアもしています。病院同行、入退院の荷物持ち、組み立て家具の作成など、それぞれが出来ることで役に立つ場面が見られます。地域の方たちのちょっとしたお手伝いも請け負っています。

(資料4)

ボランティア陽だまり組 活動集計 (平成18年度)

※活動開始：平成12年11月～

平成18年度	活動内容	回数	1回の 人数	のべ 人数
	毎週：月曜日と木曜日・区役所きれいにし隊(区役所依頼)	74	4～5	315
	毎週火曜日・わかくさ保育園と地域の清掃 (保育園依頼) 本館	49	12～13	550
	毎週金曜日・わかくさ保育園と地域の清掃 (保育園依頼) 陽だまりⅡ	37	6～12	268
	毎週水曜日・施設の送迎車洗車(地域 社福法人 依頼)	41	4～5	198
	毎週金曜日・違法看板撤去かたづけ隊 (大阪市環境事業局応募)	47	4～5	184
	花園北公園の草抜き	24	1～5	72
	萩之茶屋地域三世代交流事業会場準備	2	8～9	17
	地域の印刷屋さん荷上げ手伝い	9	1～2	16
	廣田神社夏祭り・わかくさ保育園子供神輿巡行(8/2)	1	3	3
	西成区民まつり会場準備(8/5)	1	5	5
	〃 会場清掃(8/6)	1	11	11
	〃 あとかたづけ(8/7)	1	9	9
	萩之茶屋小学校・運動会設営手伝い(10/1)	1	10	10
	わかくさ保育園・運動会設営手伝い(10/7) かたづけ(10/8)	2	10～11	21
	西成区民体育リクリエーション会・場内整備(10/17)	1	7	7
	わかくさ保育園イモ掘り手伝い	1	2	2
	市民フェスタ大阪・車椅子体験コーナー(10/22)	1	8	8
	〃 大阪市消防局手伝い(10/22)	1	9	9
	子育てネットフリーマーケット・場内整備(10/29)	1	8	8
	わかくさ保育園やきいも会(11/2)	1	10	10
	あったかハートフェスティバル・場内整備(11/11)	1	10	10
	西成区体育レクリエーション会(11/18)	1	7	7
	あったかハートをつないでシンポジウム・自転車整備	1	6	6
	人権を考える区民の集い・区民センター(12/20)	1	5	5
	おもちゃ図書館の集い・自転車整理(12/20)	1	5	5
	歳末町内夜回り(12/30)	1	8	8
	西成区地域福祉アクションプラン・区民フォーラム	1	6	6

	地域在介依頼・利用者引越し手伝い(2/1, 2/2, 2/8)	3	6	18
	子育てネットシンボジウム・自転車整理(3/28)	1	6	6
	あいりん環境美化(クリーンアップ)キャンペーン(3/20)	1	12	12
	わかくさ保育園・溝掃除	1	4	4
	人権の集い・区民センター(3/28)	1	8	8
	市民館掃除(3/31)	1	6	6
	平成 18 年度	合計	311	1,824

陽だまりは次のステージへ・・・

サポータィブハウスの出現により、地域内で身寄りのない高齢者・障害者が安心して暮らせる居宅が少しずつ増えてきました。一方で高齢者・障害者は増加し、“陽だまり”においても入居者を取り巻く生活上の問題、より高レベルな支援技術・知識の必要性も増えてきています。また、建物の構造的な面(=ハード面)や、支援体制・方法(=ソフト面)などに関しても、今まで以上のものが求められるようになりました。そうした問題を解決していく中で、都度様々な福祉関係者等に相談を重ねてきました。そして次のステップとして私たちは

1. より高齢者・障害者に優しい住居、終の住まいとしての居宅、
2. 自立生活を営む上で、必要な時に必要な介護の提供、

まずはこれらが必要であると考えました。

その結果、“シニアハウス陽だまり”の(構造面=ハード面での)進化版として“陽だまりⅡ”を新築し(平成17年10月)、入居者のみならず地域に根ざした居宅介護事業所“うららケアセンター・ケアプランセンター”を開設しました(平成19年4月・7月)。どちらも“陽だまり”の理念の下に運営されています。

これらは“高齢者・障害者が、住み慣れたまちで、穏やかにその人らしい生活を送るため”そして“陽だまりが陽だまりらしい支援をしていく”にあたり、必要性から生まれたものでした。おそらくこれからも必要に応じて次のステージに進んでいかなければならないと考えております。

陽だまり 建築への想いと現況 ～旅人から定住への移行～

シニアハウス“陽だまり”は2000年9月に簡易宿泊所(ホテル)からサポータィブハウスへと業態転換をし、住みなれた街で穏やかに暮らしたいと願う入居者達に、一つの方向性を示せるようになったのではないかと考えております。しかしながら、あいりんのおっちゃん達の高齢化が進むにつれ、建物の構造的な問題も見られるようになってきました。

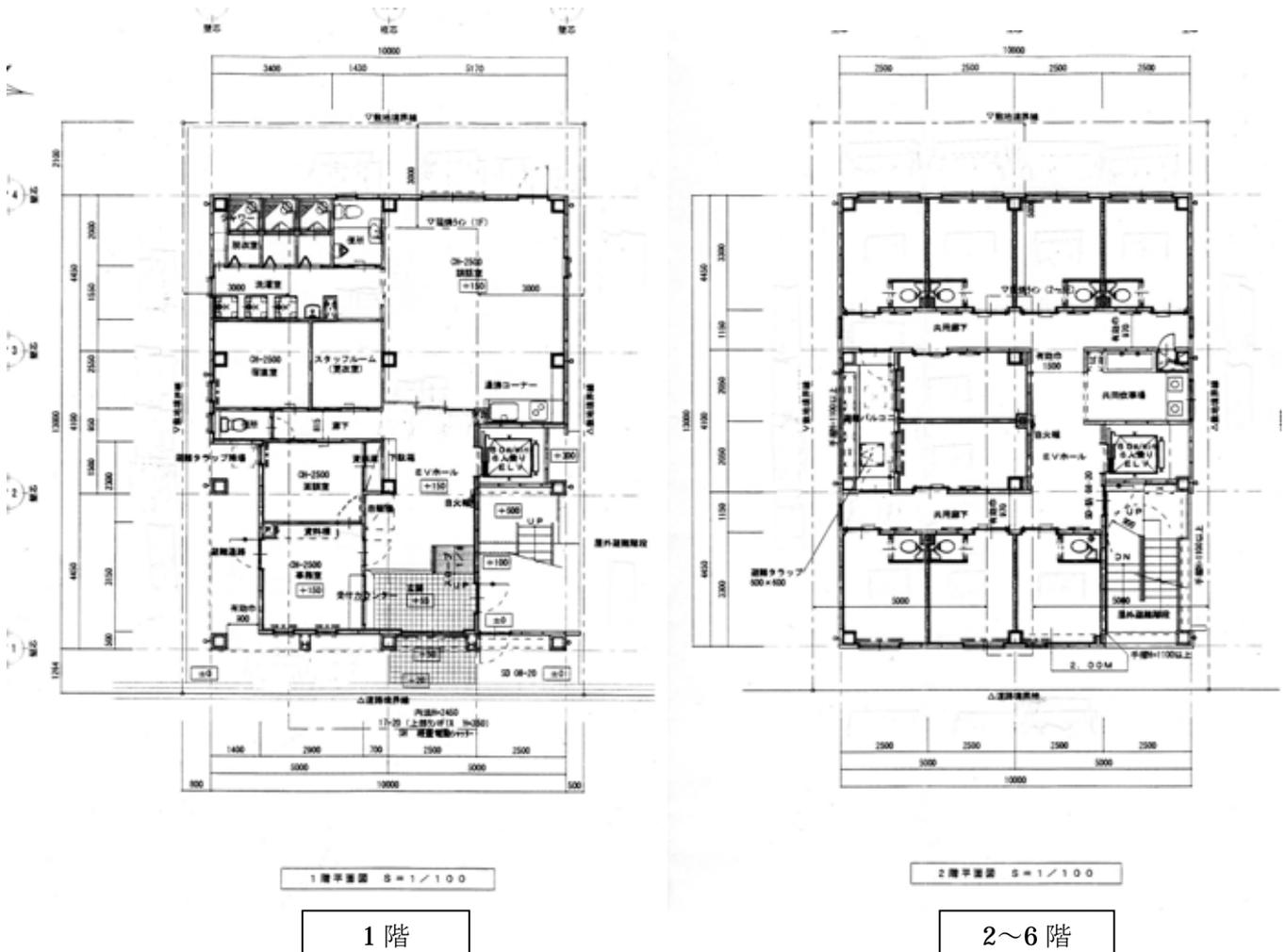
例えば、これまで手荷物一つの“旅人”感覚で生活してきた元日雇い労働者には 3 畳一間の居室でも充分だったものが、“定住”することにより荷物が増え、より広い居室を求めようになったり、身体能力の低下あるいは障害に伴い、介護ベッドや車椅子を利用する為あるいは介護を受ける為の居室の広さや建物全体のバリアフリー化が必要となるケースが増えてきました。また、トイレに関しても、共同使用から各室設置の必要性も感じられるようになりました。

その結果、既存の建物を改造して利用するのではなく、設計段階から熟考を重ね、新たに“陽だまりⅡ”を建築するに至りました。“陽だまり”に足りない要素を補完し、出来るだけ今までと変わらないような環境を残しつつ、あいりんの高齢者・障害者・生活困難者が地域の一員として少しでも長く居宅での生活を送れるようにとの想いで2005年10月に完成しました。



(資料 5)

陽だまりⅡ 間取り図および参考写真





玄関スロープ



居室引き戸

(資料 6)

陽だまりⅡ 介護・障害制度利用状況と年齢分布

入居者数(全 45 室)	2008 年 4 月現在 40 人
障害者手帳所有者	計 18 人(45%)
身体障害者手帳	9(22%)
精神障害者手帳	8(20%)
療育手帳	1(2%)
介護保険制度・サービス利用者	12(30%)
障害福祉制度・サービス利用者	5(12%)
(精神障害者グループホーム入居者/室数)	(6 人/6 室)
(自立支援型 DOTS 入居者/室数)	(5 人/10 室)
年齢別	
30 歳代	0
40 歳代	0
50 歳代	12(30%)
60 歳代前半	9(22%)
〃 歳代後半	5(12%)
70 歳代前半	10(25%)
〃 歳代後半	1(2%)
80 歳代	3(7%)
	計 40 人

※ ()内は入居者数に対する割合

一人の人をみんなで支える ～ささえる・つなぐ・ひろげる～

“陽だまりⅡ”ではこれまで培ってきたノウハウを元に、簡宿転用型であるシニアハウス“陽だまり”では建物の構造面からサポートが難しかった、身体に障害を持った入居者も受け入れが可能な建物となりました。また、各居室内にはトイレを設置し、広さも約5帖とすることによって、定住あるいは終の住まいとして一層利用しやすくなりました。

“陽だまり”も“陽だまりⅡ”も支援方針は変わりません。時には親族代わりともなる、インフォーマルな自立生活支援という私たちのサポート方法は、公共の福祉・医療施設とは異なり、専門的知識や技術を要する重度の(心身に)障害を持った人には十分な対応はできていないかもしれません。しかし、入居者と寄り添いながら支援していくことにより、彼らの顕在的・潜在的なニーズを迅速的確にキャッチし各専門分野につなぐ役割を果たすことによって、彼らの生活を支えています。

“陽だまりⅡ”を建てることにより、“陽だまり”で穏やかに暮らせるようになったものの身体的にやや生活が難しくなってきた入居者を“陽だまりⅡ”へ移ってもらうことも出来るようになりました。つまり、(他の地域には行きたくない・施設には入りたくないと言うが、単身での生活は困難な)入居者自身の選択肢が増えたと言えます。また、人間関係を持ちたがらない入居者が多くなか、(イベントやボランティア活動など、顔を見たことがあるという程度でも)2棟お互いに交流を持つ事により、やがて地域交流へのステップとなりました。これらのことから入居者の受け入れ幅が広がったと同時に、住みなれた地域で生活し続けるにあたり、2棟お互いの存在価値を高めあう効果があったとも言えます。

なお、“陽だまりⅡ”では2008年4月現在、全45室中、自立支援型DOTS事業(大阪市の結核対策事業)として大阪市保健所が10室借り上げており、私たちも生活面において協力しています。また、そのほかにも地域の社会福祉法人の精神障害者グループホーム(ケアホーム)として6室貸しており、お互い連携を取りながら入居者たちを見守っています。

私たちは、あいりんの高齢者・生活困難者が地域で、安心して、自分らしい生活を送ることが出来るように支援してきました。少しでも長くこの場所で自分らしい生活を送れるようにと願い、日々取り組んでおります。これまで、地域の支援者、福祉・医療関係者、行政・企業・法人、あるいはボランティアの人たちとの密なネットワークがこのことを可能にしたと思っております。そして、やっそここまでたどりつきましたが、まだ果てしなく道は続いています。また新しい出会いを重ねることで支援の輪がどんどん広がって行く事を願っております。

(資料7)

シニアハウス“陽だまり”と“陽だまりⅡ”との比較

名称	シニアハウス 陽だまり	陽だまりⅡ
形態	サポーターティブハウス (自立生活支援付き共同住宅)	サポーターティブハウス (自立生活支援付き共同住宅)
用途	共同住宅(もとホテル)	共同住宅(新築)
敷地面積	320.38 m ²	185.24 m ²
建築面積 / 延べ床面積	220.96 m ² / 1,280.11 m ²	130.00 m ² / 664.54 m ²
構造 / 室数	鉄骨ALC造 6階建て / 101室 (全室個室)	鉄骨ALC造 6階建て / 45室 (全室個室)
開設 / 竣工	平成12年9月 / 平成元年8月	平成17年10月 / 平成17年10月
居室	約6 m ² (約3.5帖)、全館集中管 理型冷暖房有り	約8 m ² (約5帖)、各室にトイレ・エ アコン有り、戸別電話回線引き込み可
共用部分	談話室、洗面・炊事場、トイレ、 大浴場、コインランドリー、EV	談話室、洗面・炊事場、個室シャワー、 コインランドリー、EV
家賃等	家賃：42,000円 共益費：3,000円 水道代：1,600円 冷暖房費：3,000円 (夏季・冬季のみ) 電気代：別途戸別メーターによる	家賃：42,000円 共益費：3,000円 水道代：1,600円 電気代：別途戸別メーターによる
敷金(保証金)	不要	200,000円
その他	NPO サポーターティブハウス連絡協議会 会員	緊急通報システム・バリアフリー対応